

## （市街地再開発事業の概要）

施行区域面積	約 1. 5 ha
公共施設の配置 及び規模	<p>都市計画道路補助第 216 号線：幅員 16 m</p> <p>世田谷区画街路第 14 号線： 幅員 19.5 m、延長約 31m、 交通広場約 4,000 m<sup>2</sup>含む</p> <p>区画道路 7 号（駅前通り）</p> <p>区画道路 8 号（バス通り）</p>
建築敷地面積	約 8,900 m <sup>2</sup>
建築面積	約 5,700 m <sup>2</sup>
延べ面積 (容積対象面積)	約 88,600 m <sup>2</sup> (約 62,000 m <sup>2</sup> )
主要用途	商業・業務、住宅、駐車場
建物物の高さの限度	140 m





## 【高度利用地区の変更概要】

面積	約1.8ha
容積率の最高限度	700%
容積率の最低限度	200%
建蔽率の最高限度	50%※
建築面積の最低限度	200m <sup>2</sup>
壁面の位置の制限	4m



※建築基準法第53条第6項第1号に該当する建築物については、建蔽率の最高限度を70%とする。

#### 高度利用地区の区域（予定）